

会議の開催について（お知らせ）

1 会議の名称： 令和5年度第3回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会

2 議 題

- 1 開会
- 2 教育委員会挨拶
- 3 報告
「第2回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会」の議事録について
- 4 協議1
千葉市におけるいじめ重大事態に関する調査結果公表ガイドライン（改定案）
- 5 協議2（非公開）
個別事案について
- 6 連絡
- 7 閉会

3 開催日時： 令和6年1月31日（水） 10:00 ～ 12:00

4 会議の方法： 対面会議

※ 通信回線を利用して会議に参加する者がいる場合に限る。

5 開催場所等： 千葉市役所 3階 XL301会議室
千葉市中央区千葉港1-1

6 傍聴者等の定員： 8人

7 傍聴者等の決定方法： 当日先着順
 事前に（ 抽選 ・ 先着順 ）

8 会議の一部を非公開とする理由

議題中、協議2については、千葉市情報公開条例第7条第2号に該当する情報（不開示情報）を含むうえ、千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会設置条例第3条第2号から第4号までに掲げる所掌事務に関する対策調査委員会の会議内容は、千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会運営要綱第2条第2項により原則非公開であるため。

9 問い合わせ先： 千葉市教育委員会学校教育部教育支援課
電話 043-245-5935 （内線 6639）

10 注意事項：

- (1) 傍聴等の受付は、9時30分から9時50分まで会議室の前で行います。
- (2) 会議の開催場所等において、写真撮影、録画、録音等は行わないでください。
- (3) その他会議の支障となる行為はしないでください。
- (4) 会議当日、傍聴等要領を配布します。傍聴等要領の記載事項に違反したときは、退場していただく場合があります。